

令和6年度 第4回研修会の報告

「GX 金融・資産運用特区」で変わる 札幌・北海道の未来

市川 浩樹・安田 伸生

1. はじめに

リージョナルステート研究委員会は、令和6年度第4回研修会を令和7年1月31日(金)18:30～20:00、エルプラザ札幌環境研修室1・2で、開催しました。参加者は、会員10名、会友他2名の合計12名です。以下、報告します。

2. 研修会の概要

2.1 講師と講演題目

本研修会は、札幌市グリーントランスフォーメーション推進室調整担当課長の七田 恒 様を講師に迎えて、『「GX 金融・資産運用特区」で変わる札幌・北海道の未来』と題して、講演をして頂きました。



写真1 講師：七田 恒 氏

2.2 GXとは

最初に、GX(グリーントランスフォーメーション)の定義の説明がありました。GXは、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動であり、その結果、エネルギーの安定供給、脱炭素、経済成長

を共に実現する考え方であると説明を受けました。

2.3 「Team Sapporo-Hokkaido」の設立

2023年4月15日に「G7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」が札幌市で開催されました。札幌市はこの機会をとらえて、脱炭素を通じてエネルギーの地産地消と道内経済の活性化、日本及び世界のGXに貢献していくことについて、「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を発表しています。

これを受けて、2023年6月23日にはGX・金融コンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」を設立しています。

この目的は、北海道が持つ国内随一の再生可能エネルギー(以下「再エネ」と言う。)のポテンシャルを最大限に活用し、GX産業集積とそれを支える金融機能の強化集積を両輪で進め、その相乗効果により、世界中からGXに関する資金・人材・情報を北海道・札幌市に集積させ、GX産業の活性化及びサプライチェーンの構築と雇用創出を図り、日本の再エネ供給基地、さらには、アジア・世界の「金融センター」を実現しようとするものです。

構成員は産学官金21機関からなるコンソーシアムとなっています。

その後2024年には、1月23日に北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」を提案し、6月4日に北海道・札幌市が金融・資産運用特区の対象地域として決定されました。

さらに6月26日には北海道(札幌市を含む全域)は国家戦略特区として指定され、12月19日には、北海道の国家戦略特別区域計画が認定されています。

2.4 「Team Sapporo-Hokkaido」の取組み

国の計画では、今後10年間で150兆円超の官民投資を行う予定であり、その内、40兆円の投資を「Team Sapporo-Hokkaido」の取組みとして呼込むとしています。

その具体的な取組みとしては、水素、洋上風力関連産業、蓄電池、次世代半導体等の8つのGXプロジェクトの方向性を提示し、さらに情報プラットフォーム、地域展開促進、人材育成等の6つの重点取組みを明示し、相互に連携、実施していくことになっています。



図-1 8つのGXプロジェクト

北海道・札幌市が、GXをリードする位置づけとなる要因としては、北海道が全国一の再エネのポテンシャル等が高いため、それに伴う投資を呼込むポテンシャルも高いことや、都市と自然が調和した世界でも類を見ない魅力的な街を有していること等が挙げられています。

2.5 波及効果

(1) 地元経済の活性化

洋上風力発電は、発電設備を構成する部品数や発電関連施設が多数必要であり、工事計画から、資機材生産、建設、維持運用、撤去まで約30年間の長期にわたるため、関連するサプライチェーンの構築や地元企業の参入が可能となれば、地域経済への波及効果は大きいと言えます。

(2) グリーン電力の利活用

洋上風力発電によるグリーン電力は、次世代半導体製造拠点(ラピダス社)やデータセンターで活用が見込まれる他に、グリーン水素への変換による利用や蓄電池による需給調整を図る安定供給及び海底

直流送電等による道外移出に有効活用されます。また、水素の利活用に関しては、道内各地のエリアで、地産地消が既に行われています。さらに、道央エリア(札幌-苫小牧)では、洋上風力や太陽光発電による大規模なグリーン水素を製造し、このエリアの需給を満足しつつ、道内各地のエリアと連携させる需給一体型のサプライチェーンを構築することで、北海道の「国産水素の拠点化」を目指すことが可能と考えています。



図-2 国産水素の拠点化

(3) 札幌市水素利活用方針の改定

札幌市では、2018年5月に水素利活用の取組みに関する方針を示す「札幌市水素利活用方針」が策定されました。現在、6年が経過し、GX等の環境・エネルギーに関する社会状況が大きく変化したため、これまでの需要側(FCV、家庭用燃料電池の普及促進)の位置付けから、グリーン電力、地域の資源等を有効活用するための供給側の取組み(水素製造、貯蔵・運搬)も新たに位置付け、需要・供給側面での水素利活用方針を示す改定が予定されています。

今後10年程度で重視する取組みとして、①再生エネ等の地域資源の最大限の活用による脱炭素化の実現、②エネルギーの地産地消によるエネルギー価値の地域内循環、③新たな水素関連ビジネスの創出による地域経済の活性化、が挙げられています。

(4) 水素モデル街区の整備

札幌市は、市有地である旧中央体育館跡地に定置式水素ステーションと水素の普及啓発や利用促進に資する集落交流施設から構成される水素モデル街区を整備する予定です。

水素ステーションはFCバス・トラック等の大型車にも充填可能として、2024年度内には開所する予定です。一方、集客交流施設は、純水素型燃料電池を設置した施設として、民間による事業提案で整備し、水素ステーションからの水素の直接供給が予定されている2030年度までに、再エネ電気由来のグリーン水素の導入を目指しています。

札幌市は、環境省の「脱炭素先行地域」に選定されているため、施設整備の一部に国の交付金の活用が可能となっています。なお、2024年度内に公募プロポーザルを実施し、事業予定者が選定される予定です。

2.6 金融機能の強化集積

(1) 概要

世界中からの投資を呼び込むため、さまざまな規制改革などによる資金調達環境の整備、投資環境の整備、情報の集積が図られます。

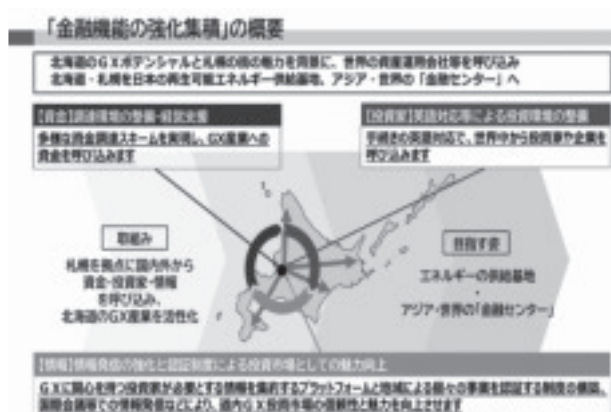


図-3 金融機能の強化集積の概要

(2) GX 事業認証制度

地域と連携して GX を進める企業による事業等に「認証」を付与する GX 認証制度が検討されています。これは、国際的なグリーン投資の認証基準に基づくものであり、地域との協働の観点、企業の国内における責任ある事業の実施体制等を取込み、道内の持続可能かつ健全な投資市場の形成に寄与するものと考えています。

また、道内の GX 事業情報プラットフォームに、この認証制度を活用させて、事業者と投資家、そして、地域を結び付け、資金と情報を集めることでも、投資市場と GX 産業の継続的成長の実現に繋がるとしています。

2.7 GX 及び金融関連の規制改革事項

GX 金融・資産運用特区の取組みとして国に提案している規制改革等には、以下の事項があります。

- ①洋上風力発電設備の設置・保守に係る作業船が不足する場合は、外国籍船の利用についての特許を付与することができる法令改正及び外国人材の知見が必要な船舶について、外国人材の活用の在り方の検討。
- ②排他的経済水域における洋上風力発電設備等の設置及び環境影響評価の調査等の実施等の創設等を盛り込んだ再エネ海域利用法の改正(国会で審議中)。



図-4 洋上風力発電設備の設置等に係る外国籍船の利用

- ③建築基準法上の用途制限における圧縮水素貯蔵量の上限規制に係る特例許可を受けるために必要な保安基準等を検討し、その上で、経産省及び国土交通省が連携して水素の社会実装に向けた上限規制の適用除外をするための高圧ガス保安法の保安技術を定めるための検討。

また、金融関連の規制改革等としては、以下のものがあります。

- ④一定額の国内スタートアップへの投資をする外国人投資家向けの在留資格の創設。
- ⑤国費による補助金を活用して取得した施設等に担保設定と資金調達を可能とするため、財産処分承認基準に具体的な許容例の明確化(実現済)。
- ⑥融資を受けやすくするよう、知的財産・無形資産を含む事業全体に対する担保制度(企業価値担保権)の創設(実現済、新法が今後施行予定)。
- ⑦銀行がGX関連事業に対する出資を円滑に推進するための、銀行法の出資規制の緩和(実現済)。

⑧海外資産運用業者の登録等に関する事前相談・手続き等を英語で行う「拠点開設サポートオフィス」の金融・資産運用特区への設置。

⑨日本に参入する際の在留資格や定款認証、商業登記、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険等の申請等の英語対応手続（一部実現済）。

2.8 地元の主体的な取組み

行政手続きの英語対応などの推進やスタートアップの創出・育成強化など、快適なビジネスや生活環境の整備などのために、地元の主体的な取組みが進められています。（図-5 参照）



図-5 地元の主体的取組

2.9 Team Sapporo-Hokkaido の今後の取組・展望

今後、産学官金が一体となり、GX産業のサプライチェーン構築・運用の創出、金融機能の強化集積に向けた取組みを加速させていくとしています。



図-6 今後の取組・展望

3. 質疑応答

講演終了後の質疑応答について、代表的なものを下記に紹介します。

質問1：洋上風力発電設備に多数の部品調達や組立、維持・運用が期待されるが地元企業等が参入できるのか。

回答：洋上風力に関しては、建設工事などへ地元企業等の参入はもとより部品調達についても参入が期待されるところです。また運営・メンテナンスについても地場企業参入の機会があり、既にこの分野に参入している道内企業もあります。

質問2：地域や道内の地場企業に、GX金融・資産運用特区の取組みを知ってもらうことが重要と考えるがどのようなことを行っているのか。

回答：特区の指定を受け、これまで14振興局の道内各地で説明会を実施した他、セミナーの開催等を通じて幅広く周知に取り組んでいるところです。

4. おわりに

GX金融・資産運用特区として、再生エネの普及・促進、資金調達、法改正、規制緩和・改革、人材確保、企業誘致等を行いながら、経済成長を促すには、北海道全体で取り組むことが必要不可欠であると思っています。

その上で、幾つかの課題があるものの、GXが地元経済の発展・成長には、特に再エネ等に関連する技術力を保有する北海道地域内の人材や産業が必要です。そのためにも早急にGX関連の情報提供及び周知と共に人材・企業の育成と確保や支援等を行うことが必要と考えます。

我々、技術士は、再エネの技術の理解と共に地域経済発展や道内の人材雇用の確保等に地域と共に取り組んでいくことが必要であると思っています。

最後に、貴重なご講演をいただきました、札幌市グリーントランスフォーメーション推進室調整担当課長の七田 恒 様にお礼を申し上げます。

市川 浩樹（いちかわ ひろき）

技術士（上下水道／衛生工学／総合技術監理部門）

日本技術士会北海道本部 社会活動委員会
リージョナルステート研究委員会幹事
グローバル設計株式会社 技術顧問



安田 伸生（やすだ のぶお）

技術士（森林／総合技術監理部門）

日本技術士会北海道本部 社会活動委員会
リージョナルステート研究委員会幹事
防災地質工業株式会社 顧問

